

事業番号	10 01 03	事業改善シート（28年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	森林審議会			担当課	部局	林務部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・局・室	森林政策課	
	施策の総合的展開	1-4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 3 多様な森林の整備の推進			E-mail	rinsei@pref.nagano.lg.jp	
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針				実施期間	S26 ~	
	施策展開						

1 事業の概要

目指す姿	地域森林計画は、「長野県森林づくり指針」の基本理念や基本方針を地域で実現するための計画であり、市町村がこの計画を規範とし市町村森林整備計画をたて実行することで、長野県の森林の多面的機能を高度に発揮させ、積極的な木材利用を図り林業を活性化する。 成果目標：1地域森林計画の策定												
現状（予算編成時）	地域森林計画は、森林法第5条に基づき県内5つの森林計画区（木曾谷、伊那谷、千曲川上流、千曲川下流、中部山岳）ごとに県が5年ごとに10年を1期とし策定する計画である。策定した計画に基づき、森林整備や保全が行われている。												
県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務）		【左記の説明、根拠法令等】 森林法第5条 都道府県知事が地域森林計画をたてなければならない。 森林法第68条 都道府県に森林審議会を置き審議する。										
成果目標・事業内容	① 成果目標（H28） ○木曾谷地域森林計画の樹立 民有林面積55千ha （伊那谷、千曲川上流、千曲川下流、中部山岳のうち必要地域の森林計画の変更） （設定理由：森林法の規定に基づく、樹立又は変更しなければならない地域森林計画の地域数を設定）												
	② 事業内容 (単位:千円)												
	項目	実施方法	H28実施内容		H27 (当初)	H28 (要求) (予算案)							
	森林審議会	直接	法令に基づき地域森林計画案等を審議・審議会1回、現地検討会1回(委員数 10名)		605	623	623						
			合計		605	623	623						
事業コスト	区分(単位:千円)		26年度	27年度	28要求	28予算案	成果目標の達成状況						
	予算額	前年度繰越					項目	H26末	H27末 (見込)	H28			H29 目標
		当初予算	599	605	623	623				目標	成果	達成状況	
		補正予算					地域森林計画の樹立	1地域 (千曲川下流)	1地域 (中部山岳)	1地域 (木曾谷)			
		合計(A)	599	605	623	623	地域森林計画の変更	4地域	3地域	必要地域			
	Aの財源	一般財源	599	605	623	623							
		県債											
		国庫支出金											
		その他	0	0	0	0							
		決算額(B)	469										
概算人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30								
	概算人件費(C)	2,477	2,477	2,477	2,477								
	概算事業費(B(A)+C)	2,946	3,082	3,100	3,100								
指摘事項等への対応		(指摘事項等)				(対応)							
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善													
要求からの主な変更点		要求どおり											